

(5) 埋立処分費用

		産業廃棄物の種類	処分費用単価
安定型		廃プラスチック類	1 kgにつき 13 円
		金属くず	
		ガラスくず及び陶磁器くず	
		ゴムくず	
		がれき類	
管理型	汚泥	建設汚泥	1 kgにつき 15 円 50 銭
		汚泥（建設汚泥を除く）	
		燃え殻	
		ばいじん	
		鉱さい	
		その他管理型 ← ・ 廃石膏ボード ・ 自動車等破砕物（いわゆるシュレッダーダスト） ・ 廃プリント配線板（鉛を含むはんだが使用されているものに限る） ・ 廃容器包装（固形状または液状の物の容器又は包装であって不要物であるもの） ・ 鉛蓄電池の電極（不要であるもの） ・ 鉛製の管又は板（不要であるもの） ・ 廃ブラウン管（側面部に限る）	

※1 石綿含有産業廃棄物

石綿を含有する産業廃棄物の費用は、含有していない場合と同額です。

※2 消費税

上表の単価は、消費税が課税されたものです。

※3 費用の算定

埋立処分費用は、処分場の計量器（トラックスケール）により計算された搬入量に上表の単価を乗じた金額となります。